

商品概要説明書 決済用普通預金

平成 23 年 4 月 28 日現在

商品名	・決済用普通預金
販売対象	・法人（地方公共団体等を含みます）、個人
期 間	・期間の定めはありません。
預 入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
払戻方法	・随時払戻しできます。
利 息	・利息はつきません。
税 金	・利息がつかないので税金はかかりません。
手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。
付加できる特約事項	・個人の方は定期預金および定期積金を利用した「総合口座」の取扱いができます。（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定利回りに1%上乗せした利率） ・カードローンの取扱いはいたしません。 ・マル優の対象ではありません。
中途解約時の取扱い	—
金利情報の入手方法	—
苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理・コンプライアンス統括室(9時～17時、電話：0162-23-5131)にお申し出ください。 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理・コンプライアンス統括室、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。
その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度により全額保護されます。